

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

豊かで美しい環境保全と農業が育まれる活力あるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

阿波市

3 地域再生計画の区域

阿波市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

阿波市は、徳島県中央北部に位置し、東は上板町、西は美馬市、南は吉野川市、北は香川県東かがわ市に接している。

北部の県境には、讃岐山脈の緑豊かな山々が連なり、これらを源とする河川が南へ流れ、南面傾斜の扇状地を形成している。また、南部には、四国最大の河川、吉野川が流れ、その川中島である善入寺島や北岸に東西に開けた平野部は、肥沃な土壌を生かした高品質な農産物の産地を形成している。

本市の人口は、近年大きく減少傾向にあり、平成 22 年に 39,247 人いた人口は、平成 27 年には 37,202 人となり、将来的には令和 42 年に 17,327 人になることが予測されている。

また、本市の基幹産業である農業の従事者数についても、平成 22 年に 5,032 人いた人口は、平成 27 年には 3,987 人となっている。

4-2 地域の課題

近年、阿波市では、生活排水については、吉野町の一部地域に対して、農業集落排水処理施設を整備しているのみで、それ以外の地域では単独処理浄化槽からの排水や未処理の生活雑排水が公共用水路などへ排出されている。未処理の生活雑排水が河川や田畑等への水質に悪影響を及ぼしている状況であり、平成 30 年度末での汚水処理人口普及率については全国平均が 91.4%であるが、阿波市は 56.3%と低迷している。そのため、汚水処理施設の整備が急務となっている。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、地方創生汚水処理施設整備推進交付金により農業集落排水施設の整備及び浄化槽の整備を一体的に連携して整備することにより、汚水処理の未普及を解消し、不衛生な生活環境を改善する。また、さ

らなる移住定住の促進や農業の活性化を目的として、関連事業の地方移住推進事業や農業振興計画重点プロジェクトを実施する。それらの結果、地域全体として住環境の改善や、農業振興及び移住定住者の増加が図られ、もって豊かで美しい環境保全と農業が育まれる活力あるまちづくりを目指すものである。

(目標 1) 農業集落排水処理場放流水水質維持 (BOD)

11mg (平成 30 年) →10mg (令和 6 年)

(目標 2) 単独処理浄化槽処理人口の減少

16,089 人 (平成 30 年) →15,689 人 (令和 6 年)

(目標 3) 移住相談件数

107 件 (過去 4 カ年間の平均) →120 件 (令和 6 年)

(目標 4) 農地中間管理事業転貸実績 (累計)

5,028a (平成 30 年) →8,028a (令和 6 年)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

阿波市の污水处理施設整備事業は、吉野町の一部は農業集落排水施設にて汚水を集合処理し、それ以外の地域については浄化槽設置整備事業（個人設置型）にて污水处理を行っている。

農業集落排水施設については、処理施設の機能向上を行うことにより水質の向上を図るため整備していく必要がある。

また、阿波市全域を対象とした既設集合排水処理地域を除く地域においては、16,089 人が単独処理浄化槽を使用している

今後、更なる污水处理施設の整備を推進するため、地方創生污水处理施設整備推進交付金により集落排水及び浄化槽の整備を行うとともに、農業の振興や地方移住推進事業を実施することにより、移住、定住者の増加や農業の活性化を図り、もって豊かで美しい環境保全と農業が育まれる活力あるまちづくりを目指す。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生污水处理施設整備推進交付金【A3009】

- ・農業集落排水・・・平成 31 年 1 月に事業計画策定（一条西地区）

[事業主体]

- ・阿波市

[施設の種類]

- ・農業集落排水施設
- ・個人設置型浄化槽

[事業区域]

- ・農業集落排水施設・・・阿波市吉野町（柿原地区、一条地区の一部）

- ・浄化槽（個人設置）・・・阿波市の全域（ただし、農業集落排水整備区域を除く）

[事業期間]

- ・農業集落排水施設 令和2年度～令和4年度
- ・個人設置型浄化槽 令和2年度～令和6年度

[整備量]

- ・農業集落排水施設 プロセスコントローラ
通報装置
ばっ気攪拌装置
事業計画に基づく更新
- ・個人設置型浄化槽 400基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・浄化槽・・・阿波市全域（農業集落排水整備区域を除く）で1,920人

[事業費]

総事業費	158,050千円	（うち交付金	58,350千円）
農業集落排水施設	34,000千円	（うち交付金	17,000千円）
個人設置型浄化槽	124,050千円	（うち交付金	41,350千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (H30)	R2	R3	R4	R5	R6
指標1 集落排水処理場放流水水質 維持（BOD） 瀬戸内法環境基準の1/2以下に改善	11mg	10mg	10mg	10mg	10mg	10mg
指標2 単独処理浄化槽処理人口	16,089 人	16,009 人	15,929 人	15,849 人	15,769 人	15,689 人

毎年度終了後に阿波市が必要な単独処理浄化槽処理人口調査及び毎月集落排水処理場放流水水質調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

（政策間連携）

集落排水施設及び浄化槽を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べて、効率的かつ効果的な施設配置が可能となり、集落の公共衛生の向上、周辺水域の水質の保全に資することができる。

さらに、農業の振興や地方移住推進事業を併せて、一体的に実施することにより、移住、定住者の増加や農業の活性化に寄与することができ、持続可

能な維持が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

また、「農業集落排水処理施設の更新」については、阿波市国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「豊かで美しい環境保全と農業が育まれる活力あるまちづくり計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 阿波市のいいもの創造・展開プロジェクト

内 容 魅力ある農産品や6次化商品を「阿波市のいいもの」と認定し、あらゆる手段を用いた販売戦略を講じることにより、阿波市ブランドの創出や農業者等の所得向上、本市のイメージアップにつなげる。

実施主体 阿波市

実施期間 平成30年3月～

(2) 阿波市で輝く農業プロジェクト

内 容 就農者を一人でも多く確保するため、新規就農PR事業を行う。また、若手農業者を中心とした経営力・企画力を磨く講座の開設を行い、青年、女性、退職就農希望者を優れた農業の担い手として育成するため、様々な面から応援する。

実施主体 阿波市

実施期間 平成30年3月～

(3) 阿波ベジファースト

内 容 「ベジファースト」とは食事の際、最初に野菜から食べることをいう。この取り組みを広く普及することにより、生活習慣病の削減による健康寿命の延伸や医療費の抑制だけでなく、新しい野菜の食べ方やメニューの開発、野菜消費の拡大、ひいては農家所得の向上につなげる。

実施主体 阿波市

実施期間 平成30年3月～

(4) 地方移住推進事業

内 容 増加している空き家を有効活用して、阿波市民と都市民の交流拡大及び定住促進による地域活性化を図るため、市のホームページ等で、「阿波市空き家情報登録制度」により登録されている空き家等の情報を紹介する。

実施主体 阿波市

実施期間 平成30年3月～

6 計画期間

令和2年度～令和6年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に阿波市が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、阿波市のデータ等を用い、中間評価、事後評価の際には、汚水処理人口普及率の調査から単独処理浄化槽処理人口の集計を行う。また、一条西地区農業集落排水処理施設放流水のBOD値を毎月検査を行い、年間平均値を算定すること等により、事業効果検証の評価を汚水処理検討委員会により実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成30年度 (基準年度)	令和4年度 (中間年度)	令和6年度 (最終目標)
目標1 集落排水処理場放流水 水質維持(BOD)	11mg	10mg	10mg
目標2 単独処理浄化槽処理人口	16,089人	15,849人	15,689人
目標3 移住相談件数	107件	115件	120件
目標4 農業中間管理事業転貸 実績(累計)	5,028a	7,028a	8,028a

(指標とする数値の収集方法)

項 目	収集方法
集落排水処理場放流水水質維持（BOD）	毎月の放流水水質調査より年間の平均値を算出する
単独処理浄化槽処理人口	汚水処理人口普及状況調査より
移住相談件数	移住相談件数集計データより
農業中間管理事業転貸実績（累計）	農業中間管理事業転貸実績データより

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかに阿波市のホームページにより公表する。